

居住支援協議会だより

Vo.1

設立のご報告

令和7年10月21日、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居促進をめざし、「米子市居住支援協議会」が正式に発足いたしました。

米子市では、これまでも現場のニーズをきっかけに始まった「高齢者・障がい者居住支援会議」などの先駆的なネットワークがありました。これらの取組や法改正を踏まえ、より一層、官民連携・住宅と福祉の連携を推進していくため、このたび協議会設立の運びとなりました。

不動産のビジネスの視点と福祉の視点、異なる専門的な強みを持つ会員がそれぞれの立場でできることを持ち寄り、協働のチームとして、米子を皆が安心して暮らせるまちにするため、頑張っていきましょう！どうぞよろしくお願いいたします。



本年度の主な活動計画

会議の開催

総会
高齢者支援部会
障がい者支援部会
孤独・孤立者支援部会

入居スキームの構築検討

各部会において住宅確保要配慮者の属性に応じた入居スキームの構築を検討

協力体制の構築 情報提供

座談会等の開催
セミナー等の開催
会報の発行

部会別テーマ

- 高齢者の賃貸住宅入居を円滑化するスキームの構築に向けた情報収集及び具体的手法の検討（高齢者支援部会）
- 障がい者の住まい探し・入居後の対応のための理解促進を行う（障がい者支援部会）
- 生活困窮者（生活保護世帯やひとり親世帯等を含む）の入居支援に向けた各主体の支援の共有とスキームの構築をめざす（孤独・孤立者支援部会）

令和7年度 活動レポート

10月21日 設立総会&勉強会

「居住支援協議会の意義」や「会員の心得」を学び共通のスタートラインに立ちました

12月24日 第1回合同部会、勉強会

各属性の現状を共有し、グループワーク(付箋ワーク)で現場の「リアルな困りごと」を出し合いました

2月16日 第1回高齢者部会

「連帯保証人・緊急連絡先」について、業界の仕組みを学び、意見を交わしました

【トピックス】「言葉のすれ違い」

高齢者支援部会の意見交換の場で、福祉サイドと不動産サイドのとても有意義な「認識のズレ」が浮き彫りになりました。

福祉サイドの認識「前任から引き継いだ利用者の緊急連絡先が、自治会長や民生委員になっていることがあるけれど、大丈夫かな……？」

不動産サイドの本音「不動産業界における緊急連絡先は、法律上の義務はなく、あくまで緊急時に連絡をする先。家賃滞納や死亡時の残置物処理の責任を負う『連帯保証人(身元引受人)』とは全く別物です。」



「緊急連絡先にどこまでの責任があるのか」という疑問が解消され、お互いの立場の違いを理解する大きな一歩となりました。お互いの立場を理解してこそ、本当の連携が始まります。

会員紹介と一言メッセージ

公財鳥取県宅建物
取引業協会西部支部

宅建協会として支援の環境づくりができるよう協力して参ります

公財全日本不動産協会
鳥取県本部

「恩送り」の心を大切しながら日々の仕事を頑張っています。宜しく願い致します

(社)福養和会

安心して暮らすために大切な住まいを誰でも安心して選べる社会に

(社)福米子市
社会福祉協議会

住まいや暮らしの困りごと、皆さん一緒に考えていきましょう

(社)福こうほうえん
地域総合支援室

「住まい」は安心して暮らすための大切な基盤です。その人らしい暮らしを支える取り組みをします。

居住支援法人
スマイル

皆様の笑顔あふれる住まい探しを、全力でサポートいたします

特非山陰福祉の会

住まいに悩む生活困窮者や身寄りのない障がいのある方をこれからサポートします

鳥取県住宅供給公社
西部事務所

居住者と受け手の環境が向上するよう協議に参加したいと思います

鳥取県居住支援協議会
あんしん賃貸相談員

入居に向けて積極的に情報交換していきましょう

米子市

皆様の想いを繋ぎ、地域の居住支援をさらに前進させます

米子市居住支援協議会 事務局 (米子市 都市整備部 住宅政策課 内)

〒683-8686 米子市糀町一丁目160

TEL(0859)30-3183 Email jutakuseisaku@city.yonago.lg.jp